

Japanisch-
Deutsches
Kulturinstitut

公益財団法人日独文化研究所

所 報

Newsletter des Japanisch-Deutschen Kulturinstituts

2022年度
第11号

〒606-8305 京都市左京区吉田河原町19番地3号

日常性の行方

日独文化研究所 理事長 秋富克哉

2020年に入るとともに全世界を覆ったコロナ禍は、それ以来幾度も大波を発生させながら、現代社会の脆弱さを露わにした。しかし2年半以上を経過した今、かつては日本よりはるかに多くの感染者を出した諸外国でも、日常が取り戻されつつあるようだ。決して感染が収束したのでないことは、我が国の現状から容易に察せられる。にもかかわらず人々の生活ぶりが戻ってきているのは、ワクチンの普及や感染症の知識の増大により、感染自体が次第に日常圏内に定着しつつあること、そして何より、奪われた日常を少しでも取り戻したいという人々の思いが強くなってきていること、に由るであろう。

他方この間、ウクライナに対するロシアの軍事侵攻が始まったいわゆる「ロシア - ウクライナ戦争」は、7ヶ月余りを経てロシアによる強制併合とウクライナによる巻き返しのせめぎ合いが続いているが、日々繰り返される報道は、戦争が破壊するのは何よりも弱き人々の日常であることを改めて知らしめる。戦争が始まってしばらくした頃、日本のロボットアニメを代表する『機動戦士ガンダム』の安彦良和監督があるインタビューで、「公園の遊具が破壊され、子どもたちのいなくなった砂場におもちゃだけが転がっている映像は、殺害された兵士たちが横たわっている映像より酷い」と語っているのを耳にしたとき、頭をよぎったのは、「日常性の行方」という言葉だった（この言葉自体は、学生時代にお世話になった先輩の秀逸な宮崎駿論の表題）。コロナ禍の影響、さらに今年も国内外で繰り返される異常気象や天候被害の状況が重ね合わされ、何気ない日常が奪われることの重みがいや増しになり、私たちの日常はこの先どうなっていくのかとの不安と疑念は消えない。目立たない日常だからこそ、日常として意識されるのは、それが喪失され破壊されるときとなってしまふ。

「我々の最も平凡な日常の生活が何であるかを最も深く掴むことに依って最も深い哲学が生れるのである」と西田幾多郎が講演「歴史的な身体」で語った1937年9月は、日中戦争が始まった直後、それは、日本がその後巨大な非日常に向かうただなかであった。「非日常的なことが起こるのも日常のうちである」というのは、既にこの巻頭言で何度か言及した上田閑照の言葉である。

ハイデッガーが主著『存在と時間（有と時）』（1927年）で、存在の問いの遂行にあたり、従来の哲学が跳び越してきた人間存在の「日常性」から着手したことは、哲学にとって画期的であった。しかし、その「日常性」が「本来性」から区別された「非本来性」に重ねられたことは、「日常性」を十全に問うことの困難さ、もしくは同書の一つの限界を示している。大小様々な非日常を取り込んで成り立っている日常性の意味を、今一度見つめ直したい。

令和4年度の活動計画

1. オンライン講演・対談
ドイツ総領事のオンライン講演と対談 4月に第1回を開催。10月13日に第2回を開催します。大橋所長のオンライン講義は後半シリーズを開講しています。
2. 第30回公開シンポジウム（連続テーマ「文明」第四回）
「文明論之機略縦横」
2年延期となっていました。10月10日、対面式で開催予定です。
3. 国際交流
社会情勢を鑑みて、順次開催予定です。
西田・西谷ワークショップ 10月22日、23日に開催予定です。
4. 年報の刊行
「文明と哲学」第15号を令和5年3月に刊行予定です。特集テーマは「民主主義の再考と再興」です。
5. 哲学講座の開催（オンライン配信）
初夏講座：野家啓一先生、中秋講座：戸島貴代志先生、
初春講座：魚住孝至先生を講師にお招きいたします。

ドイツと私 ①

ハレ大学に留学して

本研究所評議員 清水扇丈
(京都大学大学院人間・環境学研究所教授)

この度、日独文化研究所の評議員に就任いたしました。ドイツに関わりの深い先生方と一緒に仕事ができる機会を頂戴し有り難く存じております。よろしくお願ひ申し上げます。私の専門は数学解析で、流体現象を表すNavier-Stokes方程式において境界が時間によって変化する自由境界問題の可解性や解の挙動について研究しております。

—Die Mathematik ist die Königin der Wissenschaften—というガウスの言葉に象徴されますように、数学は科学の根幹をなします。ヒルベルト、リーマン、ディリクレ、シュワルツ、ワイエルシュトラス、カントール、ランダウ、ネーター、デデキント、ワイル、メービウス、ヤコビ、ハウスドルフ、ベッセル、クリストフェル、クーランなどドイツは優れた数学者を数多く輩出しています。自由境界問題の大家であるプリュース教授の元で研究を行わせて頂きたいと申し出ましたところ、その念願を受け入れてくださって、2014年にハレ大学 (Martin-Luther-Universität Halle-Wittenberg) に研究留学できる運びとなりました。カントールは19世紀後半にハレ大学で教鞭を執っており、ハレ大学の数学教室の建物はGeorg-Cantor-Hausと名付けられています (写真1)。

ハレは人口24万人の小さな街ですが、トラムが整備されていて中世を思わせる街です。憧れのドイツへ留学することができ、喜びの気持ちと共に大学からの帰り道によくマルクトのあたりを散策しました (写真2)。



写真2 ハレのマルクト

プリュース教授は、20世紀終盤から研究が急速に進捗した最大正則性という理論を構築された研究者の一人です。最大正則性定理を用いてNavier-Stokes方程式などの偏微分方程式で表される自由境界問題を解くこと、とりわけ安定性の研究手法を確立されました。偏微分方程式の厳密な解析と共に、その解析の結果がどのような物理現象を表しているかに注力されていました。数学解析において本質的な部分とそうでない部分を見分けることの大切さを学びました。

プリュース教授と奥様には、まるで家族の一員であるかのように接していただいたことを宝物として大切にしています (写真3)。大変残念なことにプリュース教授は2018年7月19日に67歳で旅立たれてしまいました。早いお別れに戸惑いながらも、プリュース教授からのご教示を受け継いで、ドイツとの関係も築きながら研究・教育に励む所存です。

写真1 ハレ大学数学教室



写真3 プリュース教授のご家族と





令和3年度の報告

◎事業報告

1. 事業状況

- ・「文明と哲学」第14号刊行
- ・哲学講座 初夏講座全6回、初秋講座全6回、初春講座全6回
- ・オンライン講義 第1弾全7回、第2弾全6回
 <以上、詳細は第3面令和3年度の活動報告をご覧ください>
- ・所報の発行 令和3年10月（第10号）
- ・地下書庫の整理 日独学術文化に関する図書及び資料の収集並びに公開のために活用できる空間を整備しています。リストアップが完了し、公開の準備中です。

2. 公益財団法人日独文化研究所評議員・役員一覧（令和4年8月31日現在）

- ・評議員 清水扇丈、初宿正典、谷徹、西川伸一、松丸壽雄、村井俊哉、森哲郎
- ・理事 秋富克哉、安部浩、小川暁夫、大橋良介、高田篤、高山佳奈子、和田信
- ・監事 齊藤真紀、津野紀代志

3. 理事会・評議員会の開催

- ・第33回理事会を令和3年5月31日開催し、次の議案について審議しました。
- 議案1 令和2年度事業報告及び決算書類を承認する件
- 議案2 令和3年度に基本財産最大1,000万円を取り崩して、公的用途事業及び法人管理のための資金に充当することを承認決定する件。ただし、評議員会の承認を得ることを条件とする。
- 議案3 令和3年度の研究員採用の件
- 議案4 いざなぎ監査法人との外部任意監査の契約を更新する件
- 議案5 定時評議員会を招集する件
 審議の結果、議案1～5は可決されました。なお、議案2については特別決議により可決されています。また、次の事項について報告がなされました。

- 報告事項1 理事長および所長の職務の執行状況についての報告
- 報告事項2 基本財産の保有割合を学術文化振興会計（公益事業使用）70%、法人会計（法人管理用）30%に変更することについての相談
- 報告事項3 クレジットカード作成についての報告
- 報告事項4 今後の事業予定について

- ・第15回評議員会を令和3年6月15日、書面によるみなし決議にて開催し、次の議案について審議可決いたしました。なお、議案2については特別決議により可決されています。
- 議案1 令和2年度の事業報告、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録を承認する件
- 議案2 令和3年度に基本財産最大1,000万円を取り崩して、公的用途事業及び法人管理のための資金に充当することを承認決定する件。

- ・第34回理事会を令和3年12月20日開催し、次の議案について審議しました。
- 議案1 基本財産の保有割合を学術文化振興会計（公益事業使用）70%、法人会計（法人管理用）30%に変更することを承認決定する件。ただし、評議員会の承認を得ることを条件とする。
- 議案2 令和3年度に法人会計から学術文化振興会計へ最大4百万円の資金を移動することを承認決定する件。ただし、評議員会の承認を得ることを条件とする。
- 議案3 令和4年度に特定費用準備資金を新たに設定する件。ただし、評議員会の承認を得ることを条件とする。
- 議案4 令和4年度事業計画案及び予算案等を承認決定する件
- 議案5 令和4年度に基本財産最大1,000万円を取り崩して、公益事業目的及び法人管理のための資金に充当することを承認決定する件。ただし、評議員会の承認を得ることを条件とする。
- 議案6 評議員会へ提出する役員等候補者名簿を承認する件

- 議案7 令和4年度における研究員の採用計画を協議する件
- 議案8 事務局長との契約を更新する件
- 議案9 事務局員との契約を更新する件
- 議案10 評議員会を招集する件

審議の結果、議案1～10は可決されました。なお、議案1、2、3、5については特別決議により可決されています。また、次の事項について報告がなされました。

- 報告事項1 ヴェツェル顧問の紹介と建物管理についての報告
- 報告事項2 理事長および所長の職務の執行状況についての報告
- 報告事項3 国際交流に関する報告
- 報告事項4 「体制整備等自己評価チェックリスト」に関連した研究不正防止規程改正に関するご相談
- 報告事項5 今期の事業予定について

- ・第16回評議員会を令和4年2月15日、書面によるみなし決議にて開催し、次の議案について審議可決いたしました。なお、議案1から4については特別決議により可決されています。
- 議案1 基本財産の保有割合を学術文化振興会計（公益事業使用）70%、法人会計（法人管理用）30%に変更することを承認決定する件。
- 議案2 令和3年度に法人会計から学術文化振興会計へ最大4百万円の資金を移動することを承認決定する件。
- 議案3 令和4年度に特定費用準備資金を新たに設定する件。
- 議案4 令和4年度に基本財産最大1,000万円を取り崩して、公的用途事業及び法人管理のための資金に充当することを承認決定する件。
- 議案5 村井俊哉氏を評議員に選任する件。

- ・第36回理事会を令和4年3月28日開催し、次の議案について審議しました。
- 議案1 公益財団法人公的研究費管理規程を改正する件
- 議案2 公益財団法人研究不正防止規程を改正する件
 審議の結果、議案1、2は可決されました。

◎財務報告

（令和4年3月31日現在、単位：千円）

資産				正味財産
基本財産	特定資産	その他 固定資産	流動資産	
135,369	1,000	4,527	4,616	144,979

収入		支出	
賛助会費	その他	事業費	管理費
527	748	6,056	2,373

令和3年度には正味財産の減少が7,153千円ありました。公益目的事業においては、経常収益が実施費用額を下回っており、「収支相償の原則」を満たす結果となっています。なお、公益事業比率は72.7%となっています。

〈編集後記〉

まだまだコロナの影響は続きますが、ようやく対面での事業を検討できるようになりました。オンラインで広がったネットワークを今後の事業にもいかしていきたいと考えています。今後ともご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

公益財団法人日独文化研究所 所報 第11号 令和4(2022)年10月1日発行

発行 公益財団法人 日独文化研究所
 〒606-8305 京都市左京区吉田河原町19番地3号
 Tel. 075-771-5200 Fax. 075-771-5242
<http://www.nichidokubunka.or.jp> zaidan@nichidokubunka.or.jp

編集協力 文屋秋栄株式会社